

会 議 録 (1)

会議の名称	令和5年桶川市教育委員会第9回定例会	
開催日時	令和5年9月29日(金) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時12分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	8名	
会議事項	議題	<p>1 教育長による専決処分の承認</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 教育部副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>(6) 市内小・中学校等の状況について</p> <p>3 議事</p> <p>第20号議案 令和6年度当初教職員人事異動方針について</p> <p>第21号議案 桶川市社会教育委員の委嘱について</p> <p>第22号議案 桶川市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 令和5年第8回定例会の会議録の承認</p> <p>② 第20号議案から第22号議案 原案のとおり可決</p> <p>③ 令和5年第12回定例会 12月27日(水)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和5年桶川市教育委員会第9回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和5年第8回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長	<p>日程第3 教育長による専決処分の承認</p> <p>教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づく専決処分について事務局から報告する。</p>
事務局	<p>・教育総務課長</p> <p>教育委員会事務局職員に関する専決処分は事務局職員の任命1件、病気休職の延長1件、新規の育児休業1件であった。</p> <p>・学務課長</p> <p>教職員で新規に病気休職となった者はなかった。病気休暇は新規1名、延長が1名である。新規の産休、育休はなかった。</p>
教育長 委 員	<p>以上の専決処分を承認することについて異議はあるか。</p> <p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第4 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 今年度上半期の教育部の業務の進捗状況について</p> <p>各課、各館の予定されていた活動は予定どおり活動できた。</p> <p>② 修学旅行、林間学校の実施状況について</p> <p>修学旅行は、小学校7校とも8月下旬から9月にかけて市内小学校7校が日光方面への修学旅行を実施できた。</p> <p>林間学校は、本日に帰校する川田谷小学校を含めて6校が予定どおり実施できた。桶川小学校は10月20日、21日に予定している。行先は学校により異なる。</p> <p>また、1月から2月にかけて中学校のスキー教室が予定されている。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>(2) 副部長からの報告</p> <p>① 定例市議会(9月)の報告について</p> <p>ア 教育部関連の議案：全て原案通り可決 ※ () は、担当課館</p> <p>i 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について(全課館)</p> <p>ii 令和5年度一般会計補正予算(教総、生・ス)</p> <p>iii 桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例(公民館)</p> <p>iv 損害賠償の額を定め、和解することについて(教総)</p> <p>イ 19名の議員のうち16名から一般質問があり、そのうち教育部関連は12名であった。詳細は答弁要旨のとおり。</p> <p>a 環境教育と学校施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化について(環境教育、エコスクールプラス)</p> <p>b 各校の特徴に合わせた教育環境の充実について(施設・設備、樹木管理)</p> <p>c 桶川市の安心安全まちづくりについて(通学路、自転車)</p> <p>d サン・アリーナの改修、修繕、充実について</p> <p>e 市内小中学校の特別教室へのエアコンの設置について</p> <p>f 子育てしやすいまちづくりについて(資格試験の経済的支援)</p> <p>g 教育環境の充実について(施設の充実)</p> <p>h いのちを守るまちづくり(がん教育)</p> <p>i おいしい学校給食について(献立、給食費)</p> <p>j 子育てしやすいまちづくりについて(特徴ある教育、充実)</p> <p>k 総合グラウンド構想と当市の財政状況について</p> <p>l 教職員のなり手不足問題</p> <p>m 学校給食費について(給食費無償化)</p> <p>n 健康維持増進のための歯の大切さについて(フッ化物洗口)</p> <p>o 川田谷生涯学習センター改修工事</p> <p>p 教育委員会の役割について(夏休み、いじめ、苦情・意見の取り扱い)</p> <p>q 桶川市史等のデジタル化について</p> <p>r 学校給食について(無償化、オーガニック)</p> <p>s 桶川の偉人(松永緑郎氏)について</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>・教育総務課長</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>なし</p> <p>・学校支援課主幹兼指導係長</p> <p>① 桶川市小学校体育大会について 令和3年度は各学校での記録会、令和4年度は保護者参観及び来賓のご案内をしないで実施した。令和5年度は10月11日(水)に実施予定であるが、桶川小学校は体育館改修工事のため保護者の参観はない。来賓にはご案内をした。</p> <p>② 県駅伝大会について 10月16日(月)班大会を実施する予定である。この大会での代表者決定後、代表者は11月14日に県大会へ出場する。</p> <p>・学務課長 なし</p> <p>・生涯学習・スポーツ推進課長</p> <p>① おけがわスポーツフェスティバル2023 桶川サン・アリーナで10月22日(土)開催予定。県障害者協会を通じての車いすバスケット、桶川高校ダンス部を招いてフェスティバルを開催する。</p> <p>・文化財課長(教育総務課長から報告) なし</p> <p>・公民館長</p> <p>① 講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/7、21(各木曜日)「こぎん刺し講座～ひと針に思いを込めて 幾何学模様が美しい壁飾り～」全2回 桶川東公民館 9名 ・9/8・15(各金曜日)「桶川東切り絵講座～あたらしい趣味、みつけた」全2回 桶川東公民館 7名 ・9/23(土)「お花のおはぎ作り～お花?おはぎ?思わず写真を撮りたくなる華やかな見た目と優しい色合いのお花のおはぎ～」桶川公民館 多くの方が募集したため講師と相談し午前13名と午後12名の計25名を受け入れして講座を開催した。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>② 中学校社会体験チャレンジ事業受入れ 9月6日～8日（8日は台風接近により中止）桶川西中学校男子生徒4名、昨年度と同様に講座企画の内容で行った。</p> <p>③ 第45回全国公民館研究集会・第63回関東甲信越静公民館研究大会 長野大会 公民館運営審議会委員2名と参加した。金メダリストである小平奈緒氏が「人とつながる」と題し90分間の講演を行った。</p>
教育長 委 員 事務局	<p>質疑はあるか。 中学校の修学旅行の予定はどうか。 1学期に3校が終了し、桶川東中学校は来年2月の予定である。</p>
委 員 事務局 委 員 事務局 教育長	<p>県の駅伝大会は、どこで行われるか。 熊谷市にある陸上競技場で行われる。 県大会に出場するのは、市内の上位1チームか。 男子、女子それぞれ1校が出場する。 ほかに質疑がないので終結する。</p>
事務局	<p>（4）教育委員会の当面のスケジュールと（5）教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。 （資料に基づき説明）</p>
教育長 委 員 事務局 教育長	<p>質疑はあるか。 11月8日の小中学校音楽祭は、コロナ禍前のようになるのか。教育委員も出席できるか。 参観者も受け入れて実施する。 ほかに質疑がないため報告事項を終結する。</p>
事務局	<p>（6）市内小・中学校等の状況について ① 児童生徒及び教職員に関する事故について事務局からの報告を求める。 ・学校支援課主幹兼指導係長 現在、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染者が増加していることを受け、毎週、各学校から報告を受けている。 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等について</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>桶川東小学校5年2組 9月5日から7日まで学級閉鎖 桶川東小学校5年生 9月8日から12日まで学年閉鎖 桶川東中学校2年3組 9月20日から22日まで学級閉鎖 加納中学校3年4組 9月21日から23日まで学級閉鎖 インフルエンザによる学級閉鎖について 桶川西小学校6年1組 9月5日から9日まで学級閉鎖 事故について 中学生が、校庭での部活動中の怪我で救急搬送される事故が1件あった。現在は登校し、部活動にも参加している。</p>
教育長 委員 教育長	<p>・学務課長 教職員に関し、軽微な交通事故が1件あった。 児童生徒及び教職員の事故について、質疑はあるか。 質疑なし 質疑がないため終結する。</p>
教育長 事務局	<p>② 市内小・中学校等のいじめ重大事態について報告はあるか。 桶川西中学校で1学期に起きた件について、いじめ重大事態として取り扱う方向である。今後は、学校が事故報告書を提出し、学校が主体となったいじめ調査委員会で調査を行う予定である。</p>
教育長 委員 教育長	<p>質疑はあるか。 なし 質疑がないため報告事項を終結する。</p>
教育長 委員 教育長	<p>日程第5 議事 第21号議案及び第22号議案は、教育委員会会議規則第4条に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。 異議なし これにより議事日程を変更し、第21議案及び第22号議案を非公開とし、最終日程とする。</p>
教育長	<p>日程第5 議事 第20号議案 令和6年度当初教職員人事異動方針について事務局からの</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委 員	基本方針の(5)に、「役職定年後の教職員及び再任用職員」とあるが分ける理由は何か。再任用職員とは事務職員のことか。
事務局	すでに60歳を迎えた者が再任用職員となっている。段階的に定年年齢が変わるよう法律は改正されているが、既に再任用職員である者はそのまま再任用職員として継続する。
委 員	教職員とは新しく教員になった者か。
事務局	例えば、校長だった者が役職定年を迎えると管理職ではなくなる。その者が更に勤務するときに「役職定年後の教職員」となる。一方、「再任用職員」は管理職とは限らず、いったん定年退職をした教職員が再度任用される場合であって、現に再任用の教員も学校で勤務をしている。条文で「役職定年後の教職員」と「再任用職員」の2種を表記しており、どちらも教員である。
委 員	努力事項(2)④にある新採用の教員等について、採用後6年以内とあるが、5年ではなかったか。
事務局	昨年度より6年に変更になった。
委 員	努力事項(3)退職について、公務員の定年退職はまだ65歳になっておらず、全て65歳になるのは令和13年とのことだが全国的なレベルか。
事務局	全国的なレベルか確認していないが埼玉県では段階的に引き上げるとしている。
委 員	定年退職から年金の受給開始までは厳しいと考えるがいかがか。
事務局	県の方針にしたがっている。
教育長	定年延長については、国家公務員の年齢を基本として地方公務員も同様である。定年が65歳になるまでの間、国の年金は65歳まで支給されないと思うが、共済年金は希望により、減額になるが早期の受給ができる。65歳になるまでの労働環境整備として再任用が制度化された。希望があれば新たに試験を受け、新たな給与体系で任用される制度である。市職員も同様である。過渡期であり、しばらくこの形態は続くと思われる。教員の定年が2年ずつ延長されることは校長も同じだが、役職は延長とはならない。
教育長	ほかに質疑がないため、第20号議案について採決を行う。第20号議案を原案のとおり可決とすることに異議はあるか。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、第20号議案は可決とする。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第6 その他</p> <p>第12回定例会の日程は、12月27日（水）午後2時からの予定とする。</p>
教育長	<p>日程第5 議事</p> <p>（これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席）</p> <p>第21号議案 桶川市社会教育委員の委嘱について</p> <p>第22号議案 桶川市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>第21号議案及び第22号議案について、原案のとおり承認。</p>
教育長	<p>日程第7 閉会宣言</p> <p>これをもって、第9回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

書 記 長 _____